

函館空港利用者利便向上協議会規約

制定 平成２２年３月１０日

最終改正 令和４年３月１６日

(名称)

第１条 本協議会は、函館空港利用者利便向上協議会（以下「協議会」という。）と称する。

(目的)

第２条 協議会は、空港法第３条に規定する「空港の設置及び管理に関する基本方針」に沿って関係者が相互に連携及び協力し、函館空港の利用者の利便の向上を図ることを目的とする。

(構成員)

第３条 協議会は、別表に掲げる者をもって構成する。

(議長)

第４条 協議会に議長を置き、東京航空局函館空港事務所長をもって充てる。

２．議長は、協議会を代表し会務を総理する。

(事務局)

第５条 協議会の事務局は、東京航空局函館空港事務所に置く。

(会議の招集)

第６条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、議長が招集する。

２．構成員は、議長に対し、会議の招集を要請することができる。

(会議の運営)

第７条 会議は構成員の過半数の者が出席しなければ、開催することができない。

２．会議の議決案件は、出席している構成員全員の同意によれない場合には、出席者の過半数で決し、可否同数の場合は、議長の決するところによる。

３．前項の場合において、議決案件に直接関係すると議長が判断する構成員の同意が得られなければ、当該議決案件は否決されたものとみなす。

４．構成員は、会議に出席できないとき、他の者（当該構成員と同一組織に所属する者に限る。）を代理出席させることができる。

（書面等開催）

第８条 次の各号に掲げる場合には、議長の判断によって、電子メールまたは郵送等で資料を送付する方法により会議を開催すること（以下「書面等開催」という。）ができる。

- （１） やむを得ない事情によって、会議を開催することが困難又は書面等開催によることが望ましい場合
- （２） 議決案件の内容が軽微な場合（第３条に規定する別表を改正する場合を含む。）

２．構成員は、議長に対し、書面等開催を要請することができる。

３．書面等開催における議決案件は、議長が指定した方法により可否の意思を確認した構成員全員の同意によれない場合には、意思を確認した構成員の過半数で決し、可否同数の場合は、議長の決するところによる。

４．前条第３項の規定は、前項の場合に準用する。

（専門部会）

第９条 協議会の目的に沿った専門的な事項を協議するため、協議会のもとに専門部会を置くことができる。

２．専門部会の組織及び運営については、議長が別途定める。

（庶 務）

第１０条 協議会の庶務は、事務局において行う。

（会 計）

第１１条 協議会は必要に応じて口座を持つこととする。

（雑 則）

第１２条 協議会は、会費を無料とする。

２．この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、協議会の議決をもって定める。

附 則

この規約は、平成２２年３月１０日から適用する。

附 則（一部改正）

この規約は、平成２２年４月１日から施行する。

附 則（一部改正）

この規約は、平成２２年６月１日から施行する。

附 則（一部改正）

この規約は、平成２３年４月１日から施行する。

附 則（一部改正）

この規約は、平成２４年７月５日から施行する。

附 則（一部改正）

この規約は、平成２５年３月２１日から施行する。

附 則（一部改正）

この規約は、平成２６年３月１３日から施行する。

附 則（一部改正）

この規約は、平成２７年６月２６日から施行する。

附 則（一部改正）

この規約は、平成３０年４月１日から施行する。

附 則（一部改正）

この規約は、平成３１年４月１日から施行する。

附 則（一部改正）

- １．この規約は、令和３年２月１日から施行する。
- ２．函館空港利用者利便向上協議会幹事会規約（平成２２年３月１０日制定）は、第１項に規定する施行日をもって廃止する。

附 則（一部改正）

この規約は、令和３年３月１日から施行する。

附 則（一部改正）

この規約は、令和４年４月１日から施行する。

別 表

令和４年４月１日現在

構 成 員
東京航空局 函館空港事務所 所長
北海道エアポート（株）函館空港事業所 所長
全日本空輸（株） 函館空港所 所長
日本航空（株） 函館空港所 所長
（株）A I R D O 函館空港所 所長
タイガーエア台湾 函館空港 ステーションマネージャー
（一社）函館地区ハイヤー協会 専務理事
函館地区バス協会 会長
函館地区レンタカー協会 会長
函館空港民間駐車場協議会 会長
北海道開発局函館開発建設部 函館港湾事務所 所長
北海道運輸局函館運輸支局 支局長
函館市 港湾空港部 部長
北海道渡島総合振興局 地域創生部 地域政策課 新幹線推進室 室長
（一社）函館国際観光コンベンション協会 専務理事
函館商工会議所 専務理事